

各 位

平成26年10月  
静岡理科大学  
学長 野口 博

## 「静岡理科大学 産学コラボネット」設立趣旨書

### 1. 背景と目的

1991年（平成3年）4月、静岡理科大学は静岡県袋井市に理工系大学として開学しました。開学当時、静岡県西部地域は輸送用関連機器企業の業績に連動して、他の製造業や物流を含んだ情報サービス分野に至るまで、顕著な実績を上げていました。その結果として、全国的に見ても製造業出荷高は全国5本の指に入るほどの「ものづくり」に長けた地域でした。また、この地域は、製造業のみならず、農業分野においても全国有数の農産品（農産加工品を含む）出荷額があり、1次・2次・3次の各産業が、それぞれの強みをいかした地域の活性化がなされていました。

しかし、リーマンショックや東日本大震災等により、製造業出荷高に陰りが見られ、グローバル化＝海外進出に拍車もかかり、この地域は全国的に見て景気回復の兆しを実感できない地域となって久しい状況です。このような中でも、ものづくりで培われた技術力を活かした新たな産業分野（光、医工連携、農工商連携、航空・宇宙等々）における技術・商品開発や創業など、明るい兆しも見えつつあります。協同組合等の企業間連携（強みを生かした経営戦略）も拡充しています。

本学は理工系大学として多くの卒業生を社会に輩出しており、その多くは静岡県内（特に浜松市・静岡市）で活躍しています。卒業生の更なる活躍を期待していますが、今後とも企業の置かれた環境は厳しいものと思われまます。

このような背景を認識した上で、本学が本学の有する資源（施設装置、大学教員の研究成果など）を地域に還元することは、本学が担う社会貢献であり、今後はさらに多様な組織レベルでの連携を強める必要があります。

本学は、産業支援機関や地域金融機関等との連携成果を踏まえ、平成25年度には静岡県・静岡市・浜松市・袋井市と連携協定を締結し、地域企業の技術開発とともに人材育成をも支援することを目指してきております。

今回、主に静岡県・愛知県に事業所等を有する企業の皆様との連携を深める「場」として、「静岡理科大学産学コラボネット」を立上げ、「技術開発」「人材育成」を核とした活動等を実施、展開することとしました。

是非、多くの地域企業の皆様にご参加いただきたく、ご案内いたします。

## 2. 名 称

静岡理工科大学産学コラボネット

## 3. 役 割

- 1) 本学（本学教員）のシーズを会員企業へ展開すること
- 2) 本学学生の会員企業への就職機会の拡大を図ること
- 3) 本学の教育に対する会員企業との関わりを深めること
- 4) 本学と会員企業及び会員企業間の連携機能を拡充すること

## 4. 活動内容

- 1) 総会・役員会の開催講演会（会員企業担当者による講演も検討）
- 2) 本学教員のシーズ発表会の開催
- 3) 就職説明会の開催、インターンシップの受入れ（総合情報学部の学生は長期インターンシップも検討）
- 4) 技術相談会の開催
- 5) 会員企業（工場・研究所等）の見学会（本学教員及び会員企業担当者）
- 6) 大学の情報発信（ネット利用配信）
- 7) 大学共用設備の利用料減免
- 8) 会員企業名簿の公開
- 9) 本学校法人内学校の紹介 等

## 5. 運営方法

- 1) 会員の対象は、本学とともに「技術開発」「人材育成」に関わる活動を実践することに興味・関心を持つ、主として静岡県、愛知県及びその周辺に事業所を有する企業（なお、行政・商工団体は支援機関として位置づけます）
- 2) 運営費は、原則、大学の活動費を活用（入会費・年会費はございません）
- 3) 研究会、講習会等を開催する場合の直接的費用（会場費、テキスト代、講師手当等）は参加者の実費負担
- 4) 案内発送などの事務処理は本学総合技術研究所事務局が担当

## 6. 会の体制

### 1) 総会

年1回、本学において開催

### 2) 役員会

地域企業（9社）及び大学関係者（8名）で運営

会 長 1人

幹 事 参加企業・本学教職員から数名

監 事 参加企業から1人

顧 問 会長が指名した者

3) 部会（会員企業は、希望する部会に参加登録を行う。複数の部会に登録することは可能。）

①連携事業部会

主に、求人や大学教員との共同研究等を強化するための活動を実施  
また、協定を締結した行政等との連携事業を実施

②農業振興部会

理工学部物質生命科学科のバイオ食品コースとの組織間での連携強化を図る  
活動を実施

③工業技術部会

理工学部機械工学科・電気電子工学科・物質生命科学科の環境新素材コース  
との組織間での連携強化を図る活動を実施

④情報サービス部会

総合情報学部との組織間での連携強化を図る活動を実施

7. 支援機関

行政、商工団体は支援機関とする。また、各事業・諸活動にオブザーバとして参加する。

8. 参加申込

参加申込書の提供を受け、入会とする。

以 上